

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第72期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	丸八証券株式会社
【英訳名】	Maruhachi Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 伊澤 健
【本店の所在の場所】	名古屋市中区新栄町二丁目4番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 豊
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区新栄町二丁目4番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期 累計期間	第72期 第1四半期 累計期間	第71期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
営業収益(百万円)	688	1,299	3,029
経常利益(百万円)	107	558	637
四半期(当期)純利益(百万円)	105	519	574
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失()(百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	3,676	3,751	3,676
発行済株式総数(千株)	37,429	40,429	37,429
純資産額(百万円)	4,294	5,306	4,784
総資産額(百万円)	5,664	8,690	7,598
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2.82	13.42	15.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	2.64	12.86	14.34
1株当たり配当額(円)	-	-	4.00
自己資本比率(%)	75.8	61.1	63.0
自己資本規制比率(%)	609.2	649.5	634.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

平成25年4月1日から平成25年6月30日までの当第1四半期累計期間（以下、当第1四半期）におけるわが国経済は、米国経済の改善や安倍政権による金融緩和等の経済政策への期待感から円安および株高が進行し、輸出関連企業を中心に企業収益に回復傾向が見られるとともに、個人消費も緩やかに持ち直すなど、景気回復への期待は高まりつつあります。

このような経済環境の中、当第1四半期のわが国株式市場は、日経平均株価は12,371円でスタートし、黒田日銀総裁のもとでの4月4日の日銀金融政策決定会合において、事前の予想を上回る大規模な金融緩和（「異次元」金融緩和の導入）を決定した日銀への期待感の高まりから円安が進行し、日経平均株価は大幅に上昇しました。米国雇用の改善期待を背景に5月9日に1ドル100円を突破すると、円安傾向が一段と強まり、円安進行による企業収益の改善期待と安倍首相が発表した成長戦略第2弾への期待感から日経平均株価は急速に上昇し、外国人投資家の買い越しが活発化する中で、5月23日には期中高値となる15,942円をつけました。しかし同日、中国製造業景気指数が市場予想を下回ったことをきっかけに下落に転じると、FRB（米連邦準備制度理事会）のバーナンキ議長の議会証言による年内の量的金融緩和縮小の懸念から下げ足を早めました。これまでの急速な株価上昇への反動に加え、米国の量的金融緩和縮小観測が高まったことで世界的にリスク回避的な動きが強まったため、日経平均株価は急速に下落基調となりました。さらに6月に入ると、安倍首相による成長戦略第3弾の内容が期待の範囲内であったことや、日銀の金融緩和追加策が見送られたことの失望感から円高基調となり、市場心理が悪化したため、日経平均株価は一時12,400円台まで値下がりし、日銀が「異次元」金融緩和を導入する前の水準まで下落しました。その後も、中国での金融不安の高まりなど、海外要因に左右され13,000円前後での不安定な相場となりましたが、月末にかけては、米国金利の上昇や中国での金融不安に落ち着きが見えたことで大幅に上昇し、日経平均株価は13,677円で当第1四半期を終えています。

このような状況のもと、当社はお客様の投資パフォーマンスを最重要事項と位置づけ、株式・投資信託を中心にした提案営業に取り組んでまいりました。その一方で、業務の効率化・コスト増加の抑制に取り組んだ結果、当第1四半期の業績の概要は次のとおりとなりました。

純営業収益

・受入手数料

当第1四半期は、国内株式市場の活況により株式売買高が増加し、株式の委託手数料は5億89百万円（前年同期比853.0%増）となり、債券および受益証券を含めた委託手数料の合計は、5億91百万円（前年同期比853.7%増）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売手数料が増加したことにより、3億4百万円（前年同期比21.1%増）となりました。

また、その他の受入手数料は、投資信託残高の増加に伴い信託報酬が増加し、74百万円（前年同期比38.9%増）となり、受入手数料全体で9億71百万円（前年同期比164.2%増）となりました。

・トレーディング損益

当第1四半期の株券等トレーディング損益は、1億57百万円（前年同期比310.1%増）となりました。債券等トレーディング損益は、外貨建債券の取扱高が減少したことにより1億43百万円（前年同期比47.5%減）となり、全体で3億1百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

・金融収支

当第1四半期の金融収益は、信用取引貸付金の増加に伴い受取利息が増加したことおよび外国債券の償還金の取扱いに伴い為替差益が発生したことにより27百万円（前年同期比232.8%増）となりました。一方、金融費用は、信用取引借入金の増加に伴い支払利息が増加したこと等により5百万円（前年同期比186.1%増）となり、金融収支は差し引きで22百万円（前年同期比245.8%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期の純営業収益は、12億94百万円（前年同期比88.6%増）となりました。

販売費・一般管理費

当第1四半期の販売費・一般管理費は、国内株式の取引増加等により取引関係費が76百万円（前年同期比26.6%増）、収益増加によるディーラー報酬の増加および賞与引当金繰入額の増加等により人件費が4億22百万円（前年同期比29.7%増）、基幹システムにかかる費用の増加等により事務費が1億60百万円（前年同期比36.4%増）となったこと等により、合計で7億32百万円（前年同期比26.2%増）となりました。

特別損益

当第1四半期は、特別利益として金融商品取引責任準備金戻入5百万円を計上いたしました。

以上の結果、当第1四半期の経常利益は5億58百万円（前年同期比418.4%増）、四半期純利益は5億19百万円（前年同期比391.2%増）となりました。

（2）資産、負債、純資産の状況

当社の資金の財源は、資本金を含む自己資金と金融機関からの借入れが主な財源となっております。その他、必要に応じて金融機関から流動的な資金が調達できる体制を構築しております。

資産

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末と比べ10億91百万円増加し86億90百万円となりました。その主な要因は、約定見返勘定が5億65百万円減少したものの、信用取引資産が9億70百万円、現金・預金が8億57百万円増加したこと等によるものであります。

負債

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末と比べ5億70百万円増加し33億83百万円となりました。その主な要因は、転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使により1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債が1億50百万円減少したものの、預り金が4億91百万円、受入保証金が2億91百万円増加したこと等によるものであります。

純資産

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末と比べ5億21百万円増加し53億6百万円となりました。その主な要因は、配当金1億49百万円を支払ったものの、四半期純利益5億19百万円を計上し、転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使による新株の発行により資本金および資本剰余金がそれぞれ75百万円増加したこと等によるものであります。

（3）事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発費

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,429,708	40,429,708	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	40,429,708	40,429,708		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	3,000	40,429	75	3,751	75	320

(注) 発行済株式総数の増加3,000千株、資本金の増加75百万円、資本準備金の増加75百万円は転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,396,000	37,396	
単元未満株式	普通株式 20,708		
発行済株式総数	37,429,708		
総株主の議決権		37,396	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式480株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
丸八証券株式会社	名古屋市中区新栄町二丁目4番地	13,000		13,000	0.03
計		13,000		13,000	0.03

(注) 平成25年6月30日現在における当社の保有自己株式数は、14,188株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

3【業務の状況】

(1) 概況

受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前第1四半期 累計期間 (平成24年4月 ～平成24年6月)	委託手数料	61	-	0	-	62
	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手 数料	-	0	251	-	251
	その他の受入手数料	1	0	51	0	53
	計	63	0	303	0	367
当第1四半期 累計期間 (平成25年4月 ～平成25年6月)	委託手数料	589	0	2	-	591
	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手 数料	-	0	304	-	304
	その他の受入手数料	1	0	72	0	74
	計	590	0	379	0	971

売買等損益

<トレーディング損益の内訳>

期別	区分	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
前第1四半期累計期間 (平成24年4月 ～平成24年6月)	株券等トレーディング損益	38	-	38
	債券等トレーディング損益	274	-	274
	計	312	-	312
当第1四半期累計期間 (平成25年4月 ～平成25年6月)	株券等トレーディング損益	157	-	157
	債券等トレーディング損益	143	-	143
	計	301	-	301

自己資本規制比率

		前第1四半期会計期間末 (平成24年6月30日)	当第1四半期会計期間末 (平成25年6月30日)
基本的項目(百万円) (A)		4,290	5,278
補完的項目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等 (百万円)	3	27
	金融商品取引責任準 備金等 (百万円)	12	6
	一般貸倒引当金 (百万円)	1	1
	短期劣後債務 (百万円)	150	-
	計 (百万円) (B)	167	35
控除資産 (百万円) (C)		712	762
固定化されていない自己資本の額 (A) + (B) - (C) (百万円) (D)		3,745	4,552
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	8	14
	取引先リスク相当額 (百万円)	45	88
	基礎的リスク相当額 (百万円)	560	597
	計 (百万円) (E)	614	700
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)		609.2	649.5

(注) 上記は金融商品取引法に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当第1四半期累計期間の市場リスク相当額の月末平均額は15百万円、月末最大額は16百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は86百万円、月末最大額は88百万円であります。

(2) 有価証券の売買等業務の状況(先物取引を除く)

株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (平成24年4月～平成24年6月)	7,233	75,567	82,800
当第1四半期累計期間 (平成25年4月～平成25年6月)	87,095	159,030	246,125

債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (平成24年4月～平成24年6月)	-	6,189	6,189
当第1四半期累計期間 (平成25年4月～平成25年6月)	1	6,482	6,483

受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (平成24年4月～平成24年6月)	269	3,251	3,521
当第1四半期累計期間 (平成25年4月～平成25年6月)	404	7,061	7,466

その他

該当事項はありません。

(3) 証券先物取引等の状況

株式に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
前第1四半期累計期間 (平成24年4月 ~平成24年6月)	-	1,109	-	-	1,109
当第1四半期累計期間 (平成25年4月 ~平成25年6月)	-	7,059	-	-	7,059

債券に係る取引

該当事項はありません。

(4) 有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況

株券

該当事項はありません。

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前第1四半期 累計期間 (平成24年4月 ~平成24年6月)	国債	-	-	41	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-
	合計	-	-	41	-	-
当第1四半期 累計期間 (平成25年4月 ~平成25年6月)	国債	-	-	1	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-
	合計	-	-	1	-	-

受益証券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱 高(百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前第1四半期 累計期間 (平成24年4月 ~平成24年6月)	株式投信	-	-	8,038	-	-
	公社債投信	-	-	10,357	-	-
	外国投信	-	-	3	-	-
	合計	-	-	18,399	-	-
当第1四半期 累計期間 (平成25年4月 ~平成25年6月)	株式投信	-	-	10,303	-	-
	公社債投信	-	-	21,666	-	-
	外国投信	-	-	4	-	-
	合計	-	-	31,973	-	-

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）ならびに同規則第54条および第73条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（平成24年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）および第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,905,109	2,762,858
預託金	1,053,622	780,836
顧客分別金信託	962,832	690,046
その他の預託金	90,790	90,790
約定見返勘定	778,652	213,135
信用取引資産	2,779,300	3,749,927
信用取引貸付金	2,707,872	3,698,038
信用取引借証券担保金	71,428	51,888
立替金	47	13,017
顧客への立替金	-	1,935
その他の立替金	47	11,081
短期差入保証金	220,000	220,000
短期貸付金	0	-
前払金	387	387
前払費用	23,992	28,812
未収入金	341	870
未収収益	91,159	87,950
その他の流動資産	98	8,491
貸倒引当金	1,012	6,520
流動資産計	6,851,699	7,859,765
固定資産		
有形固定資産	318,837	316,627
建物	93,031	94,144
器具備品	28,939	25,616
土地	196,866	196,866
無形固定資産	1,049	1,020
電話加入権	666	666
ソフトウェア	383	354
投資その他の資産	426,504	512,603
投資有価証券	138,509	142,057
関係会社株式	2,000	2,000
その他の関係会社有価証券	34,862	34,862
出資金	2,520	2,520
従業員に対する長期貸付金	12,156	11,290
長期差入保証金	191,958	276,551
長期前払費用	999	854
長期立替金	81,860	81,491
その他	63,102	62,440
貸倒引当金	101,463	101,463
固定資産計	746,391	830,250
資産合計	7,598,091	8,690,015

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	1,193,058	1,171,400
信用取引借入金	1,127,986	1,106,875
信用取引貸証券受入金	65,071	64,525
預り金	759,277	1,250,908
顧客からの預り金	403,649	388,790
その他の預り金	355,627	862,118
受入保証金	136,714	427,716
短期借入金	190,000	190,000
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	150,000	-
未払金	13,122	50,697
未払費用	178,014	145,253
未払法人税等	78,751	51,539
賞与引当金	81,000	52,500
役員賞与引当金	-	15,000
流動負債計	2,779,938	3,355,016
固定負債		
繰延税金負債	13,989	15,232
資産除去債務	5,719	5,750
その他の固定負債	1,000	1,000
固定負債計	20,709	21,983
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	12,852	6,967
特別法上の準備金計	12,852	6,967
負債合計	2,813,499	3,383,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,676,856	3,751,856
資本剰余金	261,225	336,225
利益剰余金	825,114	1,194,497
自己株式	3,654	3,874
株主資本合計	4,759,541	5,278,704
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,050	27,344
評価・換算差額等合計	25,050	27,344
純資産合計	4,784,591	5,306,049
負債・純資産合計	7,598,091	8,690,015

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業収益		
受入手数料	367,496	971,004
委託手数料	62,027	591,535
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	251,632	304,703
その他の受入手数料	53,836	74,765
トレーディング損益	312,631	301,367
金融収益	8,237	27,412
営業収益計	688,365	1,299,785
金融費用	1,801	5,153
純営業収益	686,564	1,294,631
販売費・一般管理費	580,370	732,674
取引関係費	60,478	76,545
人件費	325,779	422,559
不動産関係費	50,870	44,934
事務費	117,549	160,286
減価償却費	6,935	6,170
租税公課	7,044	10,511
貸倒引当金繰入れ	-	508
その他	11,711	11,157
営業利益	106,193	561,956
営業外収益		
受取配当金	2,672	3,026
その他	332	1,419
営業外収益計	3,004	4,446
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	-	5,000
その他	1,387	2,498
営業外費用計	1,387	7,498
経常利益	107,811	558,904
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	6,826	5,884
特別利益計	6,826	5,884
税引前四半期純利益	114,637	564,788
法人税、住民税及び事業税	8,988	45,751
法人税等調整額	12	10
法人税等合計	8,976	45,740
四半期純利益	105,661	519,048

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	6,935千円	6,170千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	74,835	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	149,664	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成25年5月24日に転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使による新株の発行が行われました。この結果、当第1四半期累計期間において資本金が75,000千円、資本準備金が75,000千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が3,751,856千円、資本剰余金が336,225千円となっております。

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間に係る四半期貸借対照表計上額と時価との差額および前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2円82銭	13円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	105,661	519,048
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	105,661	519,048
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,417	38,668
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円64銭	12円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	1,210	684
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	1,210	684
普通株式増加数(千株)	3,000	1,747
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年5月17日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額.....149,664千円

1株当たりの金額.....4円00銭

支払請求の効力発生日および支払開始日.....平成25年6月10日

(注)平成25年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月13日

丸八証券株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 浩彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸八証券株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第72期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、丸八証券株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。